

2025 年度の運行管理者等一般講習の開催について

令和 7 年 3 月 26 日

独立行政法人

自動車事故対策機構 旭川支所

2025 年度の一般講習につきまして、下記のとおりお知らせします。

天災、感染症等の状況により、講習の延期、中止等の措置を講ずる可能性があります
ことをお含みおきください。

1. 講習日・会場

(1) 【旅客】

講習日	会場	方 式
2025年09月17日(水)	北見開催 北見地域職業訓練センター [北見市東三輪5丁目1番地4]	対面
2025年09月18日(木)		動画 視聴
2025年10月08日(水)	稚内開催 稚内市生涯学習総合支援センター [稚内市富岡 1 丁目 1 - 2]	対面
2025年10月09日(木)		動画 視聴
2025年10月16日(木)	旭川開催 旭川地区トラック研修センター [旭川市流通団地2条4丁目32-1]	対面
2025年10月17日(金)		

(2) 【貨物】

講習日	会場	
2025年07月09日(水)	旭川開催 旭川地区トラック研修センター [旭川市流通団地2条4丁目32-1]	対面
2025年07月10日(木)		
2025年07月11日(金)		
2025年09月17日(水)	北見開催 北見地域職業訓練センター [北見市東三輪5丁目1番地4]	動画 視聴
2025年09月18日(木)		対面
2025年09月19日(金)		対面
2025年10月08日(水)	稚内開催 稚内市生涯学習総合支援センター [稚内市富岡 1 丁目 1 - 2]	動画 視聴
2025年10月09日(木)		対面

- ① 動画視聴方式とは講師資格者の下、事前に収録した動画を視聴いただく講習スタイルです。
- ② 受付時間：09：10 ～ 09：40
講習時間：09：45 ～ 16：00
- ※ **動画視聴方式は時間が異なりますので、予約確認書にてご確認ください。**
- ※ **会場の都合によっては受付開始時間が遅れる場合があります。**
- ③ 日程は下記、講習予約サイトにてご確認ください。
ナスバのHP（“ナスバ”で検索） メイン画面⇒「講習のご予約」⇒カレンダー方式で開催日程を表示しています。

上記対面による運行管理者等指導講習に加え、eラーニング（eナスバ）で受講できるようになりました。カメラ機能搭載かつインターネット接続可能な PCやタブレット、スマートフォンを使用することで、24時間任意の場所で運行管理者等指導講習（特別講習を除く）を受講することが可能となります。
詳しくは、ナスバホームページをご覧ください。

2. 受講対象者（事業区分（旅客又は貨物の別）にあわせた講習を受講してください）

- ① 運行管理者として選任されている方であって、前年度に基礎講習または一般講習を受講していない運行管理者
- ② 今年度中に新たに選任された運行管理者※
※ 過去に基礎講習を受講していない方で、所属事業者において平成24年4月16日以降に初めて運行管理者に選任した方は、一般講習ではなく基礎講習を受講する必要があります。
- ③ 前年度中に、次の事由を発生した営業所に選任されている全ての運行管理者（該当する場合は2年度続けて受講しなければなりません）
ア 死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所
イ 輸送の安全確保に係るものに違反をして行政処分を受けた営業所
- ④ 受講を希望される方（運行管理者補助者など）

3. 申込方法

インターネットでのご予約をお願いします。

下記のURLをクリックしていただくと、自動車事故対策機構の講習予約の画面になりますので、手順に沿って入力いただき予約してください。

なお、各回ともに満席になり次第申込を終了します。

<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>



4. 講習手数料

講習手数料 3, 200円（テキスト及び消費税含む）を講習日当日、受付時に現金でお支払いいただきます。（釣銭の無いようご協力お願いします）

北海道各地区トラック協会の会員となっている貨物運送事業者の方は、北海道トラック協会から助成がありますので、各地区トラック協会へご確認ください。

5. 講習日当日の携行品

- ① 予約確認書（インターネットの予約後にプリントアウトしていただくものです。）
- ② 筆記用具
- ③ 身分証明書（運転免許証等写真付きのもので本人確認可能なもの）

令和7年4月以降、当機構で行う講習については、運行管理者等指導講習手帳の交付及び記録は行いません。（修了証明書を手交いたします。）既に交付を受けた手帳紛失等による再交付についても「受講履歴証明書」の交付に変更となります。

現在、「講習手帳」をお持ちの方は、各自で大切に保管しておいて下さい。

8. その他の注意事項

気象庁から講習開催地域に「特別警報」が発令された場合、講習は中止となります。

ただし、朝7時までに「特別警報」が解除された場合には、周辺の状況を確認の上、安全が確保されると判断した場合は、通常どおり講習を実施します。

【一般講習に関するお問い合わせ先】

自動車事故対策機構 旭川支所

〒079-8442 旭川市流通団地2条4-32-1 旭川地区トラック研修センター2階

TEL 0166-40-0111 FAX 0166-40-0112

【eナスバに関するお問い合わせ先】

自動車事故対策機構 本部 安全指導部 講習担当

TEL 03-5608-7641

メールアドレス e-nas.info@nasva.go.jp

